

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公表番号】特表2008-533051(P2008-533051A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-501053(P2008-501053)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 J	15/00	(2006.01)
A 6 1 M	25/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/107	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	31/055	(2006.01)
A 6 1 K	31/085	(2006.01)
A 6 1 K	31/14	(2006.01)
A 6 1 K	31/19	(2006.01)
A 6 1 K	33/18	(2006.01)
A 6 1 K	33/40	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 J	15/00	A
A 6 1 M	25/00	3 0 0
A 6 1 K	9/107	
A 6 1 K	47/12	
A 6 1 K	47/10	
A 6 1 K	31/055	
A 6 1 K	31/085	
A 6 1 K	31/14	
A 6 1 K	31/19	
A 6 1 K	33/18	
A 6 1 K	33/40	
A 6 1 P	17/00	1 0 1
A 6 1 P	31/02	

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月6日(2009.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被験者の内部腔部において微生物により引き起こされる感染症の発症を遅延または感染症を予防するための薬剤の製造における抗菌性組成物の使用であって、ここで、前記内部

腔部に通じる開口部の内部表面の少なくとも一部分が抗菌性組成物と接触され、続いて、器具が前記開口部内に少なくとも部分的に挿入され、ここで、前記抗菌性組成物が、消毒薬、抗生物質、またはこれらの組み合わせを含む有効量の抗菌性成分と、前記抗菌性成分とは区別される界面活性剤成分と、1 wt %未満の水を含むビヒクルとを含む前記使用。

#### 【請求項 2】

被験者の内部腔部において微生物により引き起こされる感染症の発症を遅延または感染症を予防するための薬剤の製造における抗菌性組成物の使用であって、ここで、前記内部腔部に通じる開口部の内部表面の少なくとも一部分が抗菌性組成物と接触され、続いて、器具が前記開口部内に少なくとも部分的に挿入され、ここで、前記抗菌性組成物が、消毒薬、抗生物質、またはこれらの組み合わせを含む有効量の抗菌性成分と、前記抗菌性成分とは区別される第2の活性剤と、前記抗菌性成分とは区別される界面活性剤成分とを含む前記使用。

#### 【請求項 3】

被験者の内部腔部において微生物により引き起こされる感染症の発症を遅延または感染症を予防するための薬剤の製造における抗菌性組成物の使用であって、ここで、前記内部腔部に通じる開口部の内部表面の少なくとも一部分が抗菌性組成物と接触され、続いて、器具が前記開口部内に少なくとも部分的に挿入され、ここで、前記抗菌性組成物が、消毒薬、抗生物質、またはこれらの組み合わせを含む有効量の抗菌性成分と、

- ヒドロキシ酸、-ヒドロキシ酸、キレート化剤、(C1～C4)アルキルカルボン酸、(C6～C12)アリールカルボン酸、(C6～C12)アラルキルカルボン酸、(C6～C12)アルカリールカルボン酸、フェノール系化合物、(C1～C10)アルキルアルコール、エーテルグリコール、またはこれらの組み合わせを含む有効量のエンハンサー成分と、

前記抗菌性成分とは区別される界面活性剤成分とを含む前記使用。

#### 【請求項 4】

被験者の内部腔部において微生物により引き起こされる感染症の発症を遅延または感染症を予防するための薬剤の製造における抗菌性組成物の使用であって、ここで、前記内部腔部に通じる開口部の内部表面の少なくとも一部分が抗菌性組成物と接触され、続いて、器具が前記開口部内に少なくとも部分的に挿入され、ここで、前記抗菌性組成物が、

消毒薬、抗生物質、またはこれらの組み合わせを含む有効量の抗菌性成分と、水以外の親水性ビヒクルと、

前記抗菌性成分とは区別される界面活性剤成分とを含む前記使用。

#### 【請求項 5】

被験者の内部腔部において微生物により引き起こされる感染症の発症を遅延または感染症を予防するための薬剤の製造における抗菌性組成物の使用であって、ここで、前記内部腔部に通じる開口部の内部表面の少なくとも一部分が抗菌性組成物と接触され、続いて、器具が前記開口部内に少なくとも部分的に挿入され、ここで、前記抗菌性組成物が、

消毒薬、抗生物質、またはこれらの組み合わせを含む有効量の抗菌性成分と、親水性成分と、

疎水性成分とを含み、

前記疎水性成分または前記親水性成分が、重量で、前記組成物の最大の部分を構成する前記使用。